今、変わる！
流山市議会

流山市議会だより

第197号
令和8年11月15日

発行：流山市議会
編集：議会広報広聴特別委員会
千葉県流山市平和台1−1−1　議会事務局内
電話04-7150-6099（直通）FAX 04-7150-2863
Email:gikai@city.nagareyama.chiba.jp

市議会だよりは2月、5月、8月、11月の年4回発行です。　ホームページアドレス https://www.nagareyamagikai.jp/

令和7年度決算を認定

「幼児教育支援センター附属幼稚園」廃止の条例案を賛成少数で否決

（7・8面参照）



写真コンクール入賞作品　原口　孝和さん撮影の「コスモスと「なの花号」」（撮影場所：西平井）

撮影の背景　西平井・水鳥の池近くの畑にはいつもきれいな花が咲いています。育てられている方に感謝してコスモスと「なの花号」の写真を撮りました。

令和8年第3回定例会概要

9月3日の開会日には、市長から18件の議案が提出され、提案理由の説明が行われたほか、7件の報告がありました。そのうち「流山市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について」と「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の2件の議案は、先議案として市民経済委員会に付託され、審査の後、委員長報告、質疑、討論、採決が行われました。

（要旨8面）

市政に関する一般質問は、9月8日から11日までの4日間にわたり23人の議員が登壇し行われました。

（要旨3〜6面）

9月11日の一般質問終了後には、議案16件および陳情7件が各常任委員会、議会運営委員会および決算審査特別委員会に付託されました。

（要旨2・7・8面）

10月6日の閉会日には、各委員会の委員長報告に対する質疑、議案などに対する討論、採決が行われました。また、市長から「流山市名誉市民の決定について」を含む4件の追加議案が提出され、提案理由説明の後、採決が行われました。その後、議員から11件の発議が提出され、提案理由説明、質疑、討論、採決が行われました。

（要旨6・8面）

クローズアップ

多角的な視点で、施策に厚みも〜市民経済委員会の取り組み〜

市民経済委員会では、防災・防犯、市民活動、環境・廃棄物、地域経済に加え、国民健康保険や後期高齢者医療制度など、市民生活に密着した分野を所管しています。

社会保障制度である二つの医療制度では、保険料改定に関し賛否両論の中、激しい議論を重ねています。その中で、市では国民健康保険料の収納率向上に向けた多言語（10言語）催告文の作成、保険料減免申請の電子化による適正な保険料の賦課など、市民の利便性向上に取り組むとともに、重複服薬の改善による医療費適正化や健康診査未受診者へのアプローチ改善を進めています。また、後期高齢者医療制度については、現役世代の負担上昇を抑えつつも、健康寿命を延伸する施策により、持続的な制度維持に取り組んでいます。

地域経済の活性化については、市と民間事業者とが共同出資する流山版DMOである「株式会社流山ツーリズムデザイン」（令和2年8月、官民連携により設立。観光地域づくりのかじ取り役などを担っている。）から、決算と今後の事業計画の報告を受けるとともに、毎年意見交換を行っています。その他、市で実施している企業動向調査の充実に向けたインボイスの実態把握の提案を行うほか、農業委員会との意見交換を通じた厳しさを増す農業経営への支援や二酸化炭素の排出抑制を図る環境施策について見識を深めることで、市民生活に密着した施策がより厚みのあるものとなるよう努めています。

今後も市の諸課題に適切に対応していくため、傾聴姿勢を大切にするとともに、委員会の持つ専門性を活かした審査を行ってまいります。

議員研修会を開催しました

流山市議会では、毎年専門家をお招きし、議員研修会を開催しています。これは、流山市議会基本条例第20条の規定に基づき、議員の政策形成・立案能力の向上を図るために実施しているものです。

今年度は、令和8年10月30日に議場において開催しました。事前にお申し込みいただいた市民の皆さまや市職員の方々にも傍聴いただき、ありがとうございました。

午前の部では、精神科医の和田秀樹氏に、「高齢者が元気でい続け、安心して老後を迎える社会とは」をテーマとして、医療・介護をはじめ、医療費や薬の多剤併用、こころの医療、栄養、健康長寿など、高齢者を取り巻くさまざまな課題と行政・政治の役割についてご講演いただきました。

午後の部では、東京都立大学名誉教授の荒井文昭氏に、「学ぶ権利のこれまでとこれから」をテーマとして、「学ぶ権利」の歴史を振り返り、人格の完成や民主的な社会の形成者を育む教育の意義、社会教育と学校教育の役割、これからの学びの在り方についてご講演いただきました。

どちらのご講演も充実した内容であり、有意義な研修会となりました。



和田講師



荒井講師

令和７年度一般会計決算
34項目の「議会共通指摘要望」を提出


決算審査特別委員会の様子

令和７年度一般会計歳入歳出決算認定については、６人で構成する決算審査特別委員会が９月11日に設置され、18日、24日、25日および29日の４日間にわたり審査されました。

同特別委員会で審査された一般会計決算認定議案は、定例会最終日（10月６日）の本会議において賛成多数をもって認定されました。

本会議における一般会計決算認定議案に対する、各会派等の意見は次のとおりです。

【決算審査特別委員会】

委員長 近藤 みほ
副委員長 戸辺 滋
委員 うた 桜子
委員 海老原 功一
委員 小沢 えみり
委員 おだぎり たかし

決算審査特別委員会ホームページのご案内

決算審査特別委員会の委員長報告・議決結果などの詳細は、市議会ホームページをご覧ください。



流山市議会 決算審査特別委員会 検索

各会派等の意見表明

反対 日本共産党

反対の理由は、①防災・減災の取り組みが不十分なためです。市備蓄計画の目標を達成しても、発災１日後に避難所へ避難した市民の９割はプライバシーが確保されず、雑魚寝が強いられかねません。現在の取り組み姿勢では、「流山市の避難所にいたくない」という市民を増やしかねません。また、国・県の最新の避難所運営の手引きもほとんど反映されず、劣悪な避難所環境となることが強く懸念されます。②物価高騰対策の市費は前年度比６億円も削減する一方、決算上の「不用額」は約31億６千万円も作り、実質単年度収支は過去に例のない14億５千万円もの黒字を出しました。厳しい市民生活の対応やこどもの貧困対策、小児救急医療の維持充実、「認定農業者支援補助金」の補助率向上、学校給食費無償化など、福祉の増進に財源が生かされず、市長肝いりの事業に投資が続けられています。③二酸化炭素大量排出を転換し、気候危機にも対応したまちづくりや公共施設の予防保全などへ挑戦する抜本的改革が必要です。

賛成 流政会

本決算は、人口増加に伴う旺盛な行政需要に的確に応えたものです。子育て、福祉などの行政需要が拡大する中、健全財政を維持しながら必要な施策を進めたことを評価します。一方、義務的経費の増加により財政の弾力性は低下しているため、将来の「まちのありたい姿」を市民に提示し理解を求めながら、限られた財源を効果的に配分する都市経営を求めます。夜間小児救急では、診療時間変更後、利用者数が増加し、お断り件数の減少を評価する一方、二次・三次救急まで確実につなぐ体制構築と、小児科医が重症度を判断し、必要な医療へつなぐ「ファーストタッチ」の機能充実を求めます。幼児教育では、要配慮児童１６５人の受け入れや幼保小連携の前進を評価し、インクルーシブな環境整備を求めます。ＤＸでは、ＡＩ活用などの行政効率化を進めるとともに、公金受取口座登録の普及を進め、その効果を市民サービスの向上につなげるとともに、デジタルに不慣れな方も取り残さない取り組みを求めます。

賛成 公明党

賛成の主な理由として、①初石駅橋上駅舎の供用開始とともに、江戸川台駅東口周辺地区や南流山駅周辺市街地の再整備事業の進展により、均衡の取れた発展が図られつつあること。②「書かない窓口」や、粗大ごみ予約オンライン化事業の導入など、市民の利便性向上が図られたこと。③高齢者ふれあいの家の拡充や、相談件数の増加に対応するため地域包括支援センター職員を増員したこと。④より安心・安全なまちづくりに向け、新たな消防本部・中央消防署庁舎の運用開始とともに、日勤救急隊が新たに創設されたことなどが挙げられます。

なお、審査を踏まえ、次の３点を要望します。①地域防災力向上のため、新たな自主防災組織の設立に注力するとともに、既存組織の活動促進を図ること。②若者居場所づくり支援業務について、認知度の向上や居場所のさらなる充実と拡充に取り組むこと。③学童クラブにおいて、配慮が必要な児童の受け入れに際し、施設間で差が生じることがないよう取り組むこと。

賛成 流山みらい

以下要望し賛成します。

ごみ減量では、生ごみを土の微生物で分解するキエーロや、発酵により生ごみを堆肥化するコンポストの予算枠を電気式と分離し、環境配慮と生ごみ削減の根本的解決につながる支援を求めます。

都市農地保全では、生物多様性の観点や食育を守るため、市がつなぎ役となった、遊休農地と体験団体などとのマッチング強化を求めます。

不登校・長期欠席支援では、オンライン利用低迷を踏まえ、五感で心身の回復を促す屋外の居場所創出を段階的に模索するよう求めます。

発達障害支援では、作業療法士など専門職の処遇改善や直接療育、巡回指導などフォローアップ体制の強化を要望します。

道路整備では、中心部に偏らない、既存市街地などの危険な通学路・生活道路の改修優先順位の引き上げや、地域間格差を是正する計画的な予算配分を求めます。

最後に、これらを踏まえた市民の命と暮らしに寄り添う施策の着実な前進と、さらなる財政効果の発揮を強く要望します。

会派に属さない議員
賛成 森田 洋一

シビックプライド醸成とツーリズム推進による攻めの姿勢が確認できました。働く現役世代や個人商店の動向が市内経済へ与える影響は大きく、購買力低下や新規事業が育たない土壌など、未来へのしわ寄せを回避することが重要です。市民への説明責任を問う状況や永住の地を追われた野生動物の悲痛の叫びは、時にマイナスの材料となります。トップの戦略と戦術の判断、ブレない姿勢と臨機応変な対応が次世代に向けた希望ある市政運営に必要不可欠です。

会派に属さない議員
賛成 楠山 栄子

市民生活を支える重点施策の着実な執行、健全な財政運営が確認できましたが、１点要望します。老人福祉費用は、約28億８０００万円と歳出全体の３・１％にとどまり、うち約25億４０００万円、88・２％が介護保険特別会計への繰出金です。一方、これを除く一般会計の高齢者施策費用はわずか約３億４０００万円。団塊世代が「要介護世代」になる２０４０年を見据えると不安な決算でした。今後、高齢者施策への予算配分を一層進めるよう強く求めます。

議会共通指摘要望（全34項目）

令和７年度一般会計決算における全会派一致の議会共通指摘要望は以下のとおりです。
決算の詳細は、今後発行される『広報ながれやま』をご覧ください。

政策		共通指摘要望
安心・安全で快適に暮らせるまち	(1)	自主防災組織活動促進事業について、新たな組織の設立に注力するとともに、既存組織の活動促進を図られたい。
	(2)	在宅避難の増大を市として見積もる以上、ライフスタイルに応じた折り畳み式の太陽光発電が蓄電できるポータブル蓄電池等も補助対象とするとともに、地震に伴う火災発生を7割予防できる感震ブレーカーの購入補助は団体にとどめず、個人も利用できるよう制度を充実されたい。
	(3)	令和11年度末までの現備蓄計画においては、計画目標の早期達成を図り、更に充実されたい。
	(4)	地域防災計画及び備蓄計画については、最新の災害に対する教訓を活かし、国・県の取組も反映できるよう見直されたい。
	(5)	平成22年度以降改定されていない自治会交付金の単価については、現下の物価高騰を踏まえた内容に改定されたい。
	(6)	自治会活動助成事業について、自治会のデジタル化を支援する「自治会DX支援事業」を新設されたい。
	(7)	コミュニティホーム等の地域施設における利用促進と現場の声を活かした運用改善について、多世代に親しまれる地域活動拠点とするとともに、現場の実情に応じた使いやすい施設運用を図られたい。
生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち	(1)	高齢者の外出支援サービスに高齢者ふれあいの家等も対象にし、QOL向上と健康寿命の延伸、社会保障費の抑制につなげられたい。
	(2)	ヘルスアップ教室等のさらなる周知や開催機会を拡充するとともに、指導員派遣等の支援を強化されたい。
	(3)	各種がん健診について、対象者に応じたより効果的な受診勧奨を行うとともに、子育て世代も受診しやすい環境づくりを一層進められたい。
	(4)	夜間小児救急医療について、確固とした初期救急体制を図るとともに、千葉県、近隣自治体、医師会及び医療機関等との広域連携を通じて、持続的な地域医療に貢献されることを全庁あげて取り組まれたい。
良質な住環境のなかで暮らせるまち	(1)	初石駅施設整備事業について、西口駅前広場の再整備と駅周辺の交通安全対策を、早期に協議・検討されたい。
	(2)	管理不全空き家になる前の段階から所有者へ情報提供し、管理・売却・賃貸などの利活用の相談を促す「予防型空き家対策事業」に予算計上されたい。
	(3)	不法投棄対策事業について、発生抑制の観点から費用対効果を検証するとともに、市民等からの通報システムの充実を図られたい。
	(4)	路上喫煙者の多くが市外在住者であることを踏まえ、鉄道利用客が集中する駅周辺での路上喫煙防止対策を強化するため、密閉型の分煙施設などの整備を検討されたい。
	(5)	生ごみ減量に向けたコンポストの普及・周知強化及び補助制度の見直しについて、電気式と非電気式で補助金の予算枠を分離し、年度途中で途切れることのない補助金予算の確保及び周知・支援を強化されたい。
	(6)	生物多様性モニタリング調査における成果発表及び共有の場の創出について、調査に携わる市民や団体の成果発表や意見交換ができるシンポジウムやWEB等の「アウトプットの場」を定期的に創出されたい。
賑（にぎ）わいと魅力のあるまち	(1)	営農継続及び都市農業の維持に不可欠な各種補助金については、当初予算に対する申請者数で補助率が変更される制度ではなく、規則上の補助率が支出できるよう制度を精査し、積極的な予算措置を行われたい。
	(2)	流山本町のウォーカブル化を推進するための「道路美装化・暑熱対策・休憩スペース設置・回遊促進」を一体的に進める予算を計上されたい。
誰もが自分らしく暮らせるまち	(1)	障害者成年後見申立事業について、本制度を必要としている方により結びつく取組を実施されたい。
	(2)	発達障害児等への療育支援体制の強化と専門職の確保について、言語聴覚士や作業療法士等の専門ノウハウを教職員へ波及させ、フォローアップ体制を強化されたい。
	(3)	生きづらさ包括支援事業について、関係機関との連携をより一層強化し、多角的な支援の充実を図られたい。
	(4)	パートナーシップ制度等、ジェンダー平等の取組を着実に進め、多様性を尊重する条例の認知度のさらなるアップを図られたい。
子どもをみんなで育むまち	(1)	学童クラブにおいて、配慮が必要な児童の受け入れに際し、各施設間で保育の差が生じることのないよう取り組まれたい。
	(2)	多様化する保護者のニーズを踏まえ、学童クラブのみならず、夏休みこども教室をはじめとする放課後及び長期休業期間におけるこどもの居場所の拡充に努められたい。
	(3)	若者居場所づくり支援について、認知度の向上や居場所の更なる充実及び拡充に取り組まれたい。
	(4)	不登校児童生徒への支援について、居場所や多様な学びの場をより一層充実させ、個々のニーズや状況に応じ、自然体験や野外活動を含めたきめ細かな支援に取り組まれたい。
	(5)	流山市こども計画について、「こども・若者の意見表明・参加に関する手引き」を各学校や児童館・児童センターにおいても活用されたい。
	(6)	幼保小連携において、配慮が必要なこどもへの理解とインクルーシブな環境構築にむけた資源開発も視野に、療育相談支援などとの連携を一層強化されたい。
体系外（市総合計画における６本の「まちづくりの基本政策」以外に分類される事務事業）	(1)	予防保全を含めた公共施設の長寿命化に向けて計画的に着手するとともに、特に市役所の給排水管等、目視が十分できない設備の更新が計画的に進むよう万全を期されたい。
	(2)	会計課の業務については、業務効率化に向けた適切なICT化を推進されたい。
	(3)	流山市LINE公式アカウント、ちば電子申請サービス等の市民向けデジタルサービスについては、行政からの情報発信に加え、市民が行政へいつでも気軽に意見や情報を伝えられる仕組みづくりを進められたい。
	(4)	職員不足対策の一助として、次代を見据えたAIの業務利用を奨励するとともに、AI活用に必要な知識・技能及びリテラシーを高める教育・研修を充実されたい。
	(5)	急な給付事務の負担軽減と迅速な給付を実現するため、公金受取口座の登録については、デジタルに不慣れな市民に対しても丁寧な窓口対応・登録支援をされたい。

令和７年度歳入歳出決算書は、流山市のホームページでご覧いただくことができます。

令和７年度決算　流山市　**検索**

市政に関する一般質問

令和８年第３回定例会の一般質問には、23人の議員が登壇し、市政に関するさまざまな議論が展開されました。各議員が行った質問のうち、１問についての質問・答弁を通告順に掲載しています。「問」部分については、各議員の草稿によるものです。

なお、今期定例会の一般質問通告については、市議会ホームページをご覧ください。

また、今号から、各議員の一般質問記事のタイトル欄へ、２次元コードを掲載しています。スマートフォンなどで読み込むと市議会ホームページにつながり、紙面には掲載できなかった各議員の一般質問についても、動画で視聴いただけます。ぜひご覧ください。



子育てにやさしい環境づくりについて

公明党　桑畑　伴子

問　**子育て中も安心して外出できる環境づくりの一環として①授乳室は授乳時のみでなく、搾乳時にも利用できることを分かりやすく表示・案内してはどうか。②イベント時や災害時にも使える移動式や可搬型の授乳・搾乳室を導入してはどうか。**

答　**こども未来部長**　①プライバシーを確保しながら搾乳を行う場所として、授乳室を利用していただくことは可能と考えています。民間事業所などに配布の赤ちゃんほっとスペースのステッカーは、現在、「授乳ができます」との表示のみであることから、赤ちゃんほっとスペースのうち搾乳にも利用できる施設については、今後、搾乳も可能である旨を加えて表記することなどを各施設管理者に働きかけてまいります。②イベント時に利用できる移動式、可搬型の授乳・搾乳室の貸し出しについて、近隣市で実施していることは把握しています。今後、近隣市の稼働状況などを調査した上で、本市への導入を検討してまいります。

議員が草稿を作成した記事において、特定の名詞の表記（「障害者」を「障がい者」と表記するなど）については、議員本人の意向を尊重して掲載しています。
そのため、異なる表記が混在する場合があることを予めご了承ください。



本市の交通安全対策への新技術導入について

公明党　野村　誠

問 高齢者や児童などの安全を守るため、信号機の導入が困難な横断歩道でも導入でき、薄暮・夜間を中心に視認性向上による安全対策として活用できる、埋め込み型信号灯・スマート横断鋲・照明ボラードなど新技術の導入を検討してはどうか。

答 土木部長　市内には、議員ご認識のとおり、千葉県公安委員会の判断により信号機のない横断歩道があり、特に薄暮や夜間の時間帯において視認性を向上させることは、交通事故防止の観点から重要です。また、本市の交通安全計画においても、夜間事故防止対策の推進を位置付けています。ご提案の埋め込み型信号灯や照明ボラードなどの新技術については、歩行者や横断歩道の存在を分かりやすく知らせることで、車のドライバーへの注意喚起につながるものと認識しております。今後、さらに他自治体における導入例や設置効果をヒアリングし、また費用や維持管理の面にも着目し、調査研究をしてまいります。

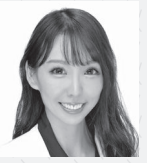


南流山駅前広場改修基本計画について

流山みらい　中村　彰男

問 南流山駅の北口駅前広場は交通機能を集約、南口駅前広場は環境機能を集約し、日常的に訪れたくなる空間として計画されている。地元住民の協力をさらに得るための、南流山駅前広場改修基本計画の具体的なＰＲ手段について問う。

答 市長　南流山駅前広場改修基本計画の策定については、説明会の開催やアンケートの実施、本計画書の回覧を南流山周辺の6自治会に依頼したほか、市ホームページや窓口での案内をしました。今後も本事業を広く周知するため、南流山駅前でのパネル展示や本計画の説明・意見聴取のためのオープンハウスを実施し、地元住民や駅利用者の意見を伺う予定であり、頂いた意見を駅前広場整備に取り入れたいと考えています。また、鉄道施設や南流山駅前のデジタルサイネージへの掲示を検討しているほか、イルミネーション設置は、南流山のイメージ向上や南流山駅前広場改修計画のＰＲを含め、年末に間に合うよう計画しています。



小児救急医療体制の充実について

流政会　小沢　えみり

問 小児の初期救急については、市内の医療機関で受診できる体制を確保するべきである。また、第二次救急・第三次救急については、近隣市の医療機関へ円滑につなぐ広域的な連携体制を構築する必要があると考えるがどうか。

答 健康福祉部長　小児の初期救急については、夜間や休日に受診できる体制を確保するため、流山市平日夜間・休日診療所を設置するとともに、夜間小児救急については、流山市医師会および東葛病院と協定を締結しています。第二次救急・第三次救急については、議員ご認識のとおり、市単位ではなく、医療圏内で受け止めるべきものであることから、現在、他市との連携を含めた広域で受け止める体制構築に向け、協議しているところです。





独居高齢者の安全・安心対策について

流政会　青野　直

問 独居高齢者の方々が今まで以上に元気かつ健康に生活できるようにするためには、行政の支援をはじめ、地域の共助が何よりも大切と考える。ついては、独居高齢者の安全・安心な生活のさらなる確保策について、当局の見解を問う。

答 健康福祉部長　ひとり暮らし高齢者の安否確認については、高齢者給食サービスや緊急通報装置の給付、ごみ出し支援事業を行っています。地域支え合い活動では、民生委員や自治会の見守り活動が実施されています。また、新聞・食材配達、ライフライン提供事業者との協定を締結し、日常業務の中で見守りをする体制を構築しています。課題は、緊急時に連絡を取れる親族などがいない高齢者の増加や、周囲の支援を拒んだり、近隣住民との交流がない高齢者が少数いることだと考えています。行政の支援と地域による共助の活動との緊密な連携が、ひとり暮らし高齢者の安全・安心な日常生活につながると認識しています。



流山おおたかの森駅西口の交通混雑問題

流政会　渡辺　仁二

問 流山おおたかの森駅西口駅前広場では、雨天時や夕方に送迎車が集中し、二重、三重停車により後続車の通行やバス、タクシーの運行に支障が生じている。車両と歩行者の動線が錯綜しているため、安全上の課題について市の見解を問う。

答 市長　当該広場は、曜日や時間帯、天候の状況により駅利用者の送迎車両で混雑することは認識しており、特に雨天時の夕方の時間帯など、特定の状況下において著しく混雑しています。交通量調査については、令和４年度に大型物流施設の稼働に伴う企業送迎バスの増加が見込まれたことから実施しましたが、以後実施しておりません。令和９年度に、曜日や時間帯、天候別など、さまざまな交通状況における交通量調査を実施し、その後交通広場の基本計画を策定して、将来の交通需要に対応する交通広場となるよう、改良を目指してまいります。





福祉の谷間に置かれた市民への施策充実を！

阿部　治正

問 日常生活に強い活動制限がありながら、指定難病受給者証や障害者手帳の対象外の人がいる。①医師の意見書などに記載の症状や日常生活の状況から、市独自に対象とする仕組みを検討しては。②市への相談を分析し、実態把握を充実させては。

答 健康福祉部長　①市単独の福祉施策として、障害者手帳や指定難病受給者証がない場合でも医師の意見書などにより対象者を判断する仕組みについては、判断基準の明確化が極めて困難なため、市の判断に基づく金銭的な給付やサービス給付を検討する考えはありません。②各相談窓口の記録では、障害者手帳や難病受給者証の有無、健康上の問題、既存制度につながらなかった理由、必要とされた支援などを記載するようになっています。各相談窓口では、事例とその対応方法を共有化する必要があるとの課題意識を持っているため、会議の場など、各相談窓口が集まる機会などを利用し、市民の実情把握に努めてまいります。



外国人観光客誘致のアプローチについて

森田　洋一

問 ①夏場のインバウンドはビジネスチャンスでは。②台湾観光客の集客について、旅行代理店との交渉などを中心に、団体客を主な対象とした定番商品化を目指してはどうか。③自らの体験などを組み合わせた観光コースを提案してはどうか。

答 経済振興部長　①日本政府観光局が発表した訪日外客数によると、今年は7月としての過去最多を記録しており、東アジアなどを中心に、夏季休暇に合わせた訪日需要の高まりがあるため、夏季も誘致の機会があると考えます。引き続き訪日外国人の動向を注視し、誘致に取り組んでまいります。②今年度も台湾の旅行会社を訪問営業し、流山本町を訪れることが組み込まれた定番のツアーとしてもらえるよう働きかけてまいります。③外国人観光客のニーズは多種多様で、日本人に人気のスポット訪問や体験の需要が多いことを認識しています。外国人向けモニターツアー実施後のアンケートを基にさらなる内容の充実に努めます。



本市の下水道使用料改定について

公明党　岡　明彦

問 下水道使用料が大きな改定率となったことについて、①見直しの仕組みにどのような課題があったと分析するか。②分析は「(仮称)流山市上下水道事業経営戦略」にどう生かされるのか。③負担感や市民の納得と共感を得るための周知啓発は。

答 上下水道事業管理者　①下水道使用料は、見直しの具体的基準を設けず、経営状況から判断されてきました。今回大きな改定率となった理由は、県に支払う負担金の単価が平成21年度から令和9年度までに約31％上昇している中、本市では価格改定をしてこなかったこと、また、今まで下水道施設の更新は壊れたところを直す考え方で進めてきたところ、壊れる前に更新する考え方に大きくかじを切るため、老朽化対策の加速化が必要なことが主な原因と考えます。②改定条件や方法、手順を明記します。③ながれやま上下水道だよりや広報ながれやま、市ホームページで周知し、パブリックコメントや審議会で市民の意見を聴取します。

妊産婦さんや乳児の移動支援の拡充について

公明党　戸辺　滋



問　**マタニティタクシー利用助成制度について、①利用できるタクシー事業者の拡充に向けた進捗状況はどのようになっているのか。②助成期間については産婦健診までの延長がなされているが、乳児健診や定期予防接種も対象としてはどうか。**

答　**まちづくり推進部長**　①対象を全国のタクシー事業者に拡充した場合、里帰り出産など遠方での利用が可能ですが、市内公共交通の利用促進という目的との整合性が課題となります。本制度の本来の目的を踏まえつつ、利便性向上にも配慮し、近隣市から本市へ乗り入れる事業者を追加するなど、段階的な拡充を検討してまいります。②乳児検診や定期予防接種など、産後間もない方が乳児を連れて移動することは大きな負担です。幼いきょうだいを連れての移動は、身体的・精神的負担が一層大きくなります。今後、利用ニーズなどを検証し、乳児を抱える家庭の移動負担の軽減につながるよう、地域公共交通活性化協議会で協議します。

流山市の指定管理事業の在り方について

自由民主党　中川　弘



問　**①事業評価における事業報告書作成過程はどうか。②事業評価のため、類似施設をまとめるなど報告を見直すべきでは。③収支実績報告で指定管理業務と自主事業の経費を正確に計上すべきでは。④人件費・物価のスライド制を導入すべきでは。**

答　**総合政策部長**　①指定管理者は、条例に基づき事業報告書を作成し市に提出することになっています。②収支実績報告書の様式の記載方法など、整理して見直すべき部分があると考えています。個々の課題は施設所管課と共有し、取りまとめている資料については見せ方などの改善を進めます。③指定管理業務と自主事業の経費は、適切に切り分けて計上するよう指導します。④指定期間中における物価高騰や賃金水準の変動分を指定管理料に反映する仕組みであるスライド制度が、一部自治体で導入されていると承知しています。国の動向や周辺自治体の取り組みを踏まえ、物価高騰の影響を適切に反映する仕組みの研究を進めます。

前ヶ崎不二団地の火災後瓦礫の撤去について

流政会　笠原　久恵



問　**前ヶ崎不二団地の火災後の行政代執行による瓦礫撤去について、①周辺住民からの意見や要望はどのようなものがあったか。②工期は長めに設定したのか。③所有者不明と分かったのはいつか。④今回の経験から対応マニュアルを作成しては。**

答　**環境部長**　①道路に散乱したガラスや火災廃棄物の撤去依頼のほか、廃棄物の流出や崩落の危険、飛散による被害の懸念や景観上の問題などから、廃棄物の除去を求める声が周辺住民から寄せられていました。②災害廃棄物のため、撤去するに当たり何が出てくるか分からない状況であることから、工期は長めに設定していると言えます。しかし、工事は順調に進んでいるため、このまま進めば、10月中には工事が完了するのではないかという報告があがっています。③令和８年５月です。④今回の事案を整理し、記録を残しておくことで、今後の対応を円滑に進められるよう努めてまいります。

高齢者を地域で支える入口をつくれないか

流政会　近藤　みほ



問　**災害時などに助け合いができる関係を多世代で築くため、利用枠に余裕がある敬老バス「さつき号」について、高齢者の利用を最優先としつつ、無理に人数を集める負担のない範囲で若い世代も同乗できるようにしては。**

答　**健康福祉部長**　さつき号は、高齢者の教養や親睦のためのレクリエーション活動を支援し、健康で生きがいのある生活を促進することを目的としており、規則で明確に位置付けられています。原則65歳以上の市民20人以上が条件で、補助が必要な方がいる場合は65歳未満の方の同乗を認める運用としています。高齢者にとって多世代交流が有益なことは認識していますが、手段はさつき号以外でも可能と考えており、高齢者ふれあいの家での多世代交流など、他の施策で推進しています。敬老バスは、年齢制限がなければ民間事業者の観光バスの貸し切りと違いはなく、行政で行う必然性が弱くなる点でも、多世代交流目的の利用に広げる予定はありません。

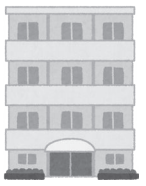
市営住宅の必要戸数とあり方を問う

矢口　輝美



問　**①令和２年の入居実績に基づく市営住宅の分担率を、その後の実態に照らして検証し、次期計画の供給量に反映する考えはあるか。②住宅部門と福祉部門の情報を整理・分析し、必要戸数や住宅の在り方を次期計画に生かす考えはあるか。**

答　**まちづくり推進部長**　①次期公営住宅等長寿命化計画の策定にあたっては、令和２年時点で設定した分担率をそのまま将来の供給量の前提とするのではなく、今後の人口や世帯構成の変化、住宅確保要配慮者の状況、毎年度の応募や入退去の状況、民間賃貸住宅の供給状況など、本市の住宅事情を踏まえて検証してまいります。②住宅部門と福祉部門がそれぞれ持っている情報を共有し、高齢者や障害者などの住宅確保要配慮者の将来的な動向や、どのような住宅規模・設備などが求められているのかも含めて、次期計画の策定において検討してまいります。



乳幼児期からのデジタル依存予防と相談支援

流山みらい　うた　桜子



問　**過度なデジタル依存が暴力に発展する例から、①依存予防・早期相談窓口を周知し、家庭での適切なデジタル利用を学ぶ機会を設けてはどうか。②保護者が手本を示す重要性、後の急な制限が反発につながるリスクを早期から啓発してはどうか。**

答　**こども未来部長**　①特に学童期の保護者から相談を受けることがあり、保護者と一緒にこどもへの関わり方を考えたり、こども本人とも面談したりして、ゲームとの適切な付き合い方を共に模索しています。また、令和７年度には乳幼児健康講座でこどもの弱視とメディアとの付き合い方を取り上げたほか、学齢期には各学校が児童・生徒にインターネットやＳＮＳとの付き合い方を教えています。今後も、家庭での適切な利用を学ぶ機会を設けるほか、相談窓口の周知を図ります。②新生児訪問や乳児家庭全戸訪問で「ネット・スマホのある時代の子育て」を配付しており、同リーフレットを活用し引き続き適切な周知を図ります。

地震や豪雨災害から防災・減災の強化を

日本共産党　高橋　あきら



問　**能登半島・熊本地震で避難生活の環境改善が課題となった。この教訓を生かした対策として、トイレトレーラーやキッチンカーを購入すべきでは。また、千葉豪雨の教訓を生かし、浸水被害を受けた市民の支援と今後の治水対策について問う。**

答　**市民生活部長**　トイレトレーラーやキッチンカーについては、平時の運用や維持管理、保管場所の確保などの課題が多いため、購入する考えはありません。市内の住宅に居住して被災した市民には、流山市災害見舞金支給規則に基づき、申請により支給しています。なお、同規則では非住家である事業所は対象外であったため、商工振興課にて要綱を制定し、申請を受け付けています。本市が管理する治水施設については、河川、水路などの溢水のリスクが高い箇所について必要な応急対応を行うとともに、抜本的な治水対策について検討します。さらに、内水ハザードマップについては、速やかな更新に向けて準備を進めます。

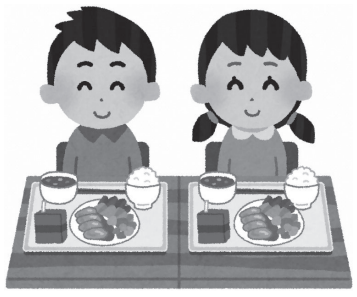
学校給食は完全無償化に

日本共産党　乾　えり



問　**小学校給食費について、県下で保護者負担を求めているのは流山市だけである。①第３子無償化をやめて市の負担額は幾ら軽減したのか。②近隣市の中学校給食への支援状況はどうか。③軽減できた財源を活用すれば、完全無償化できるのでは。**

答　**学校教育部長**　①令和７年度の執行額と同等である、約３０００万円の負担減となっています。②第３子以降無償化以外の施策として令和８年度の近隣市の状況を確認したところ、松戸市が１食当たり62円の減額、柏市では半額、鎌ケ谷市が１年生の無償化、我孫子市が月額１０００円の減額、野田市が月額１４１０円の減額を実施しています。③給食費の無償化については、国が行うべきことと考えています。



来春の市長選に向け 政策論戦を



日本共産党 おだぎり たかし

問 平成15年8月30日発行の広報ながれやま「財政事情特集号」を指標とした①23年間の単年度収支の赤字は何回か。②令和7年度末の基金や地方債とその増減は。③令和8年度当初予算の予算要望と予算計上の差である「財源不足」はいくらか。

答 財政部長 ①単年度収支について、この間マイナスとなった回数は10回です。②年度末基金残高に関しては、平成14年度は124億7875万2000円、令和7年度については94億4792万6000円であり、30億3082万6000円減少しています。年度末地方債残高は平成14年度が374億8380万円、令和7年度では700億6289万5000円であり、325億7909万5000円増加しています。③令和7年度では42億7191万3000円、令和8年度では68億8790万8000円であり、26億1599万5000円増加しています。



空家（あきや）の 適正管理について



流政会 坂巻 儀一

問 空家法の改正を踏まえ、本市では令和8年4月に「流山市管理不全空家等及び特定空家等の判断の手引き」が策定された。①「管理不全空家等」への対応について、どのような強化が図られているのか。②現在までの運用状況について問う。

答 まちづくり推進部長 ①令和5年の空家等対策特別措置法改正に伴い、将来的に特定空家等に該当する恐れのある空家についても管理不全空家等として認定し、指導・勧告が行えるようになりました。改正を受け策定した手引きに基づき、周辺への悪影響が継続している空家への管理不全空家等の認定や指導、勧告を行ってまいります。なお、勧告を受けた管理不全空家等は、住宅用地に係る固定資産税や都市計画税の軽減措置の適用対象外となり、所有者などに対しより実効性のある改善の働きかけが可能となります。②長期間改善されず管理不全空家等に認定した件数は4件です。今後も、法令に基づき適切に対応してまいります。

宅配ボックス購入支援事業 補助金の復活を！



流山みらい 藤井 俊行

問 令和7年度に決定・実施した宅配ボックス購入支援事業補助金がわずか1年で終了した。ドライバー不足の負担軽減ができるだけでなく、置き配では破損や盗難、配達物が雨に濡れるといったさまざまな問題もあるため、復活すべきでは。

答 環境部長 令和7年度に実施した宅配ボックス購入支援事業補助金については、物品の再配達の機会を減少させることによる、配達車両からの二酸化炭素排出量削減のため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施したものです。令和7年度の実績としては、計57件の申請があり、3月19日受付分をもって予算額50万円に達したため、同補助金は終了しました。年間の二酸化炭素排出削減量は57世帯分で約238キログラムと見込まれ、一定の効果を上げたものと考えています。令和8年度は、昨年度の実施結果を検証する期間としており、令和9年度の実施に向けて前向きに検討してまいります。

千葉豪雨における災害対応体制について

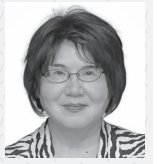


流政会 川本 大岳

問 令和8年8月13日の大雨により、市内では道路冠水および住家などの浸水被害が発生した。短時間の集中豪雨による内水氾濫から、市民の安全を確保し得る体制を構築するため、今回の経験を今後の災害対策にどのように活かしていくのか。

答 市民生活部長 今回の千葉豪雨については、当日関係した各課で初動体制や情報の共有、避難所開設の判断など一連の対応を整理し、何が機能して何が課題であったかについて検証を行いたいと考えています。今回、その後も大雨や地震がありましたが、そのたびに私を含め防災危機管理課内で対応について振り返りを行っており、情報発信や自主避難所の設置など、既に改善し取り組んでいるものもあります。今回の災害対応を含めて、常に検証・見直し・実行、そして再検証という、いわゆるPDCAサイクルを繰り返すことにより、本市の災害対応体制の充実強化を図っていきたいと考えています。

本市の医療体制は 十分か



楠山 栄子

問 ①東部・北部の病院新設計画はその後どうか。②小児科の企業等立地奨励金の成果は。③小児医療が偏在している認識はあるか。④団塊世代の後期高齢者化に伴う現訪問診療体制をどう評価するか。⑤訪問診療の市内開業を促す考えはあるか。

答 健康福祉部長 ①東部地域は、建設費高騰などで実現困難との申し出がありました。北部地域は、病院開設の土地が確保されておらず困難と捉えています。③地域的偏在があるとは認識していません。④訪問診療体制が不足している認識はありませんが、携わる方の負担軽減も含めた議論や、みとりの研修会などにより、在宅療養者への支援体制を整えています。⑤訪問診療クリニック誘致や市内開業促進施策の実施予定はありませんが、訪問看護師オンコール対応体制整備事業にて補助金を整備したところです。

経済振興部長 ②令和元年度から令和8年8月までに9件交付し、令和9年度までの予定を含めると、12件の見込みです。

公園と子どもの 遊び場について



清水 大

問 ①本市は公園をどのようなものと考えるか。国の調査では、公園はこどもが放課後や休日に過ごす重要な居場所としているが、本市の見解は。②こうのす台5号公園とこうのす台子どもの遊び場の雑草が腰程度にまで伸びた要因と管理体制は。

答 まちづくり推進部長 ①公園は、こどもに限らず、全ての市民の休息や散策、スポーツ、交流など、さまざまな活動を支える重要な都市施設として位置付けています。また、良好な都市環境の形成や地域コミュニティーの活動を支えるだけでなく、災害時の避難場所や防災拠点、生物多様性に寄与する場などとして、多様な機能を有する都市の重要な施設と考えています。②管理者が異なることにより除草時期が合わなかったことが、対応に時間を要した要因と考えています。今後は、こうのす台5号公園およびこうのす台子どもの遊び場の草刈りを一体で行うようにするなど、草刈り方法の改善について検討してまいります。

議員提出の可決議案

令和８年第３回定例会において可決された議員提出の議案（発議）は、次のとおりです。

◆発議第11号◆
主要地方道松戸野田線の流山市域における新川耕地の4車線化等の渋滞対策を求める意見書について

◆発議第12号◆
化学物質過敏症に関する対策強化を求める意見書について

◆発議第14号◆
核兵器禁止条約第1回締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書について

◆発議第18号◆
地域経済を支える小規模事業者等へのインボイス制度の影響把握を求める意見書について

◆発議第19号◆
義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

◆発議第20号◆
国における2027年度教育予算拡充に関する意見書について

◆発議第21号◆
流山市における小中学校給食費完全無償化に向けた千葉県および国への財政負担を求める意見書について

発議の内容については、
市議会ホームページをご覧ください。

委員会の審査状況

本会議で委員会に付託された議案などの一部を紹介します。
なお、掲載する議案などは各委員会の委員が選定しています。

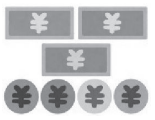
総　務委員会

総合政策部・総務部・財政部・会計管理者・選挙管理委員会・監査委員・固定資産評価審査委員会の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属しない事項

議案1件を審査

議案第61号「令和8年度流山市一般会計補正予算（第3号）」

歳入では、令和7年度決算の確定による繰越金や、本市が実施する物価高騰支援事業の財源となる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加などの補正を行い、歳出では、ふるさと緑の基金への積立、物価高騰支援事業2本、地域クラブ活動の拡大に要する経費などを追加するもので、既定の歳入歳出予算に、それぞれ5億7,772万8千円を追加し、総額を909億9,830万3千円とするものです。（※）



➡ 3対1で可決すべきものと決定。

総務委員会に付託されたその他の案件　なし

教育福祉委員会

健康福祉部・こども未来部・教育委員会の所管に属する事項

議案3件、陳情6件を審査

議案第37号「流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

令和9年度末をもって流山市幼児教育支援センター附属幼稚園を廃止する内容です。（※）

本案は、令和8年第2回定例会に提出された議案ですが、さらに調査、研究するため継続審査案件となり、閉会中の7月に3回、8月に3回の計6回の委員会を開催し、そのうち、8月7日の委員会では、3人の参考人を招致し審査を行いました。



➡ 2対4で否決すべきものと決定。

教育福祉委員会に付託されたその他の案件
議案第62号、第63号、陳情第11号～第15号、第17号

市民経済委員会

市民生活部・経済振興部・環境部・農業委員会の所管に属する事項

議案4件、請願1件を審査

請願第1号「地域経済を支える小規模事業者等へのインボイス制度の影響把握を求める請願書」

本件は、令和8年第2回定例会に提出された請願ですが、さらに調査、研究するため継続審査案件となっていたもので、参考人を招致し審査を行いました。請願内容は、次の3項目です。

1 市は、インボイス制度が市内の小規模事業者などに与えている影響について、流山商工会議所、関係団体と連携し実態把握に努めてください。
2 市は、把握した実態を踏まえ、小規模事業者などの事務負担・税負担・取引上の不利益の軽減に向け必要な支援策を検討してください。
3 国に対し「地域経済を支える小規模事業者などへのインボイス制度による影響把握を求める意見書」を提出してください。

➡ 第1項・第2項については5対1で採択すべきものと決定、第3項については4対2で採択すべきものと決定。

市民経済委員会に付託されたその他の案件
議案第64号～第67号

都市建設委員会

まちづくり推進部・土木部・消防・上下水道局の所管に属する事項

議案8件を審査

議案第73号「令和7年度流山市下水道事業会計決算認定について」

収益的収支では営業収支で8億5,556万5千円のマイナスとなりましたが、営業外収支で9億4,305万6千円の利益が生じたことから、1億7,082万4千円の純利益を計上することができました。

一方、資本的収支では、江戸川左岸および手賀沼流域の下水道整備や、運動公園周辺地区の汚水管および雨水管整備などを行った結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8億9,820万1千円が生じましたが、この不足額は、前年度繰越工事資金および損益勘定留保資金などで補塡（ほてん）しました。（※）



➡ 5対1で認定すべきものと決定。

都市建設委員会に付託されたその他の案件
議案第68号～第72号、第74号、第75号

議会運営委員会

議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例などに関する事項、議長の諮問に関する事項

陳情1件を審査

陳情第16号「委員会傍聴中の議員によるハンドサインについて、議会としての検討及び見解の明確化を求める陳情書」

傍聴議員によるハンドサインについて、流山市議会自身が既存規則および委員会制度との関係を検討し、その判断、根拠および今後の取り扱いを市民に明らかにすることを求めるものです。



➡ 1対3で不採択すべきものと決定。

議会運営委員会に付託されたその他の案件　なし

「継続審査」とは？



いつ議会を開くのかについて、本市では条例で定例会回数を年に4回と定め、各定例会の初日の本会議で、開会する期間として「会期」を決めています。会期中に議決に至らなかった案件は、会期終了と共に消滅し、その後の会期に引き継がないことが地方自治法で定められています。

この原則の例外として、本会議で案件の「継続審査」が決定すると、会期が終了した閉会中と次の会期にも継続して審査することができます。前回の令和8年第2回定例会では、教育福祉委員会で議案が1件、市民経済委員会で請願が1件の合計2件を継続審査とすることが決定し、今回の令和8年第3回定例会で引き続き審査を行いました。



●各委員会の記事に記載の議案説明（※）の文章は、市長からの議案の提案理由説明から抜粋したものです。●各委員会に付託されたその他の案件名については、８面をご覧ください。

令和8年流山市議会第3回定例会　議員別表決結果一覧

出席議員全員が賛成（全会一致）した議案、陳情、発議

議案	第59号	流山市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	第69号	令和8年度流山市水道事業会計補正予算（第2号）
	第60号	流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	第70号	令和8年度流山市下水道事業会計補正予算（第1号）
	第62号	令和8年度流山市介護保険特別会計補正予算（第2号）	第74号	流山市景観条例の一部を改正する条例の制定について
	第64号	令和8年度流山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	第78号	人権擁護委員の推薦について【田中 弘美】
	第65号	令和8年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	第79号	流山市名誉市民の決定について【中里 保子】
	第68号	令和8年度流山市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）		
陳情	第11号 第2項	放課後児童クラブ（学童保育）における長期休業時の利用制度拡充および公的支援の推進に関する陳情書	第13号	「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書
	第12号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書		
発議	第11号	主要地方道松戸野田線の流山市域における新川耕地の4車線化等の渋滞対策を求める意見書について	第19号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について
	第12号	化学物質過敏症に関する対策強化を求める意見書について	第20号	国における2027年度教育予算拡充に関する意見書について

賛否が分かれるなどした議案、請願、陳情、発議			審議結果	流政会								公明党				日本共産党				流山みらい				自由民主党		鈴木ゆうすけ	清水大	矢口輝美	森田洋一	阿部治正	楠山栄子	
				小沢えみり	川本大岳	渡辺仁二	近藤みほ	坂巻儀一	笠原久恵	青野直	石原修治	桑畑伴子	岡明彦	戸辺滋	野村誠	乾えり	高橋あきら	植田和子	おだぎりたかし	うた桜子	西尾段	中村彰男	藤井俊行	中川弘	海老原功一							
議案	第37号	流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	×否決	○	○	○	○	−	○	○	※議長のため表決に加わっていません。	×				×				×	○	○	×	−	×	−	×	×	×	×	×	
	第61号	令和8年度流山市一般会計補正予算（第3号）	○可決	○	−	○	○	○	○	○		○				×				○				−	○	−	−	−	○	×	−	
	第63号	令和7年度流山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○認定	○								○				×				○				○		○	○	○	○	×	○	
	第66号	令和7年度流山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○認定	○								○				×				○				○		○	○	○	○	○	○	
	第67号	令和7年度流山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○認定	○								○				×				○				○		○	○	○	○	×	○	
	第71号	令和7年度流山市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	○認定	○								○				×				○				○		○	○	○	○	○	○	
	第72号	令和7年度流山市水道事業会計決算認定について	○認定	○								○				×				○				○		○	○	○	○	○	○	
	第73号	令和7年度流山市下水道事業会計決算認定について	○認定	○								○				×				○				○		○	○	○	○	○	○	
	第75号	市道路線の認定について	○可決	○								○				×				○				○		○	○	○	○	○	○	
	第76号	令和7年度流山市一般会計歳入歳出決算認定について	○認定	○								○				×				○				○		○	○	○	○	×	○	
	第77号	人権擁護委員の推薦について【小川 英明】	○同意	○								○				−				○				○		○	○	○	○	○	○	
	第80号	流山市名誉市民の決定について【パスカル・ドゥヴァイヨン】	○同意	○								○				−				○				○		○	○	○	○	○	○	
請願	第1号 第1項	地域経済を支える小規模事業者等へのインボイス制度の影響把握を求める請願書	○採択	○								○				○				○				×		○	○	○	○	○	○	
	第1号 第2項	地域経済を支える小規模事業者等へのインボイス制度の影響把握を求める請願書	○採択	○								○				○				○				×		○	○	○	○	○	○	
	第1号 第3項	地域経済を支える小規模事業者等へのインボイス制度の影響把握を求める請願書	○採択	○								×				○				○				×		×	○	×	○	○	○	
陳情	第11号 第1項	放課後児童クラブ（学童保育）における長期休業時の利用制度拡充および公的支援の推進に関する陳情書	○採択	×								○				○				○				○		○	○	○	○	○	○	
	第11号 第3項	放課後児童クラブ（学童保育）における長期休業時の利用制度拡充および公的支援の推進に関する陳情書	×不採択	×								×				○				×				×		×	×	×	×	○	×	
	第14号	「公開性を重んじた本来の教育委員会会議の運営」を求める陳情書	○採択	×								○				○				○				○		○	○	○	○	○	○	
	第15号	「流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の園児募集を速やかに行うこと」を求める陳情書	○採択	×								○				○				○				−	○	○	○	○	○	○	○	
	第16号	委員会傍聴中の議員によるハンドサインについて、議会としての検討及び見解の明確化を求める陳情書	×不採択	×	×	×	(注)	×	×	×		×				○				×				×		×	×	×	×	○	×	
	第17号	流山市における小中学校給食費完全無償化に向けた千葉県および国への財政支援を求める意見書提出を求める陳情書	○採択	×								○				○				○				○		○	×	○	○	○	○	
発議	第13号	女性天皇も認められる皇室典範再改正を求める意見書について	×否決	○	×	×	○	×	×	○		×				○				○	○	○	×	×		×	×	×	○	○	○	
	第14号	核兵器禁止条約第1回締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書について	○可決	×								○				○				○				×		×	×	×	○	○	○	
	第15号	殺傷能力のある武器の輸出禁止を求める意見書について	×否決	×								×				○				○	○	×	×	×		×	×	×	○	○	○	
	第16号	最低賃金の大幅引き上げを求める意見書について	×否決	×								×				○				○				×		×	×	×	○	○	○	
	第17号	データセンター建設に必要な規制とルールの制定を求める意見書について	×否決	○	×	×	○	×	×	×		×				○				○	○	×	○	×		×	×	×	○	○	○	
	第18号	地域経済を支える小規模事業者等へのインボイス制度の影響把握を求める意見書について	○可決	○								○				○				○				×		○	○	○	○	○	○	
	第21号	流山市における小中学校給食費完全無償化に向けた千葉県および国への財政負担を求める意見書について	○可決	○								○				○				○				○		○	×	○	○	○	○	
				小沢	川本	渡辺	近藤	坂巻	笠原	青野	石原	桑畑	岡	戸辺	野村	乾	高橋	植田	おだぎり	うた	西尾	中村	藤井	中川	海老原	鈴木	清水	矢口	森田	阿部	楠山	

※表の見方　○：賛成　×：反対　欠：欠席　－：棄権
※議案名に続く【　】内は、補足として記載しています。
　個人名の記載がある場合は、敬称略で記載しています。
※可決した意見書は、関係省庁に提出しました。
（注）陳情第16号において、近藤みほ議員は地方自治法第117条の規定により、除斥（退席）となっています。

※その他　◎欠席した議員がいた場合→出席議員全員が一致したものは「全会一致（上表）」
　→賛否が分かれたものは「賛否が分かれるなどした（下表）」、表示は［欠］
◎退席した議員がいた場合→審議結果にかかわらず全て「賛否が分かれるなどした（下表）」、表示は［－］

次回定例会のお知らせ

令和8年第4回定例会は、次の会期日程（案）のとおり開催される予定です。

令和8年第4回定例会会期日程（案）

11月26日（木）	本会議	午後1時開議
12月1日（火）	本会議（一般質問）	午前10時開議
2日（水）	〃	〃
3日（木）	〃	〃
4日（金）	〃	〃
7日（月）	市民経済委員会	午前10時開議
8日（火）	都市建設委員会	午前10時開議
9日（水）	教育福祉委員会	午前10時開議
10日（木）	総務委員会	午前10時開議
16日（水）	本会議	午後1時開議

※議会日程は急きょ変更になる場合があります。最新の日程は、市議会ホームページをご覧になるか、議会事務局にお問い合わせください。

議会の窓

流山市議会では、議会広報広聴特別委員会で市議会だよりの在り方について協議しています。その中から、市議会をより身近に感じていただくための新しい取り組みが生まれることもあります。

今号の「市政に関する一般質問」の各議員の欄に、新たに2次元コードを掲載しているのはお気づきですか。ぜひページを戻ってご覧ください。この2次元コードをスマートフォンなどで読み取ると、各議員が議場で行った一般質問の様子を動画でご覧いただけます。紙面だけでは伝えきれない質問や答弁のやり取りも、その場の雰囲気とともに感じていただくことができます。

動画をご覧になり、議会に関心をお持ちになりましたら、議会傍聴へもどうぞ足をお運びください。議場ならではの緊張感や迫力を感じていただけると思います。

川本　大岳

あとがき

議会広報広聴特別委員会では、より読みやすい「市議会だより」作りに取り組んでいます。皆さまのご意見・ご感想をお聞かせください。

議会広報広聴特別委員会

委員長　桑畑伴子
副委員長　うた桜子
委員　鈴木ゆうすけ
委員　清水大
委員　矢口輝美
委員　川本大岳
委員　森田洋一
委員　阿部治正
委員　楠山栄子
委員　おだぎりたかし

VEGETABLE OIL INK
マチイロ　マチを好きになるアプリ
流山市議会だよりは、無料アプリ「マチイロ」でもご覧いただけます。
流山市議会　マチイロ　検索